

下関市建設工事に関する調査設計等業務委託最低制限価格制度実施要領の一部を改正する要領

下関市建設工事に関する調査設計等業務委託最低制限価格制度実施要領（平成27年3月4日制定）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前		改正後	
別表1		別表1	
業務区分	最低制限価格基準額	業務区分	最低制限価格基準額
測量業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接測量費の額</li> <li>・測量調査費の額</li> <li>・諸経費の額に10分の<u>4.8</u>を乗じて得た額</li> </ul> の合計額（小数点以下切り捨て）	測量業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接測量費の額</li> <li>・測量調査費の額</li> <li>・諸経費の額に10分の<u>5</u>を乗じて得た額</li> </ul> の合計額（小数点以下切り捨て）
土木関係の建設コンサルタント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接人件費の額</li> <li>・直接経費の額</li> <li>・その他原価の額に10分の9を乗じて得た額</li> <li>・一般管理費の額に10分の<u>4.8</u>を乗じて得た額</li> </ul> の合計額（小数点以下切り捨て）	土木関係の建設コンサルタント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接人件費の額</li> <li>・直接経費の額</li> <li>・その他原価の額に10分の9を乗じて得た額</li> <li>・一般管理費の額に10分の<u>5</u>を乗じて得た額</li> </ul> の合計額（小数点以下切り捨て）
地質調査業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接調査費の額</li> <li>・間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額</li> <li>・解析等調査業務費の額に10分の8を乗じて得た額</li> <li>・諸経費の額に10分の<u>4.8</u>を乗じて得た額</li> </ul> の合計額（小数点以下切り捨て）	地質調査業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接調査費の額</li> <li>・間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額</li> <li>・解析等調査業務費の額に10分の8を乗じて得た額</li> <li>・諸経費の額に10分の<u>5</u>を乗じて得た額</li> </ul> の合計額（小数点以下切り捨て）

建築関係の建設コンサルタント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接人件費の額</li> <li>・特別経費の額</li> <li>・技術料等経費の額に10分の6を乗じて得た額</li> <li>・諸経費の額に10分の6を乗じて得た額</li> </ul> の合計額（小数点以下切り捨て）
補償関係コンサルタント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接人件費の額</li> <li>・直接経費の額</li> <li>・その他原価の額に10分の9を乗じて得た額</li> <li>・一般管理費の額に10分の<u>4.5</u>を乗じて得た額</li> </ul> の合計額（小数点以下切り捨て）

建築関係の建設コンサルタント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接人件費の額</li> <li>・特別経費の額</li> <li>・技術料等経費の額に10分の6を乗じて得た額</li> <li>・諸経費の額に10分の6を乗じて得た額</li> </ul> の合計額（小数点以下切り捨て）
補償関係コンサルタント業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接人件費の額</li> <li>・直接経費の額</li> <li>・その他原価の額に10分の9を乗じて得た額</li> <li>・一般管理費の額に10分の<u>5</u>を乗じて得た額</li> </ul> の合計額（小数点以下切り捨て）

別表 2

業務区分	上限額	下限額
測量業務	設計金額（税抜き）に10分の8.2を乗じて得た額（小数点以下切り捨て）	設計金額（税抜き）に10分の6を乗じて得た額（小数点以下切り捨て）
土木関係の建設コンサルタント	設計金額（税抜き）に10分の <u>8</u> を乗じて得た額（小数点以下切り捨て）	設計金額（税抜き）に10分の6を乗じて得た額（小数点以下切り捨て）
地質調査業務	設計金額（税抜き）に10分の8.5を乗じて得た額（小数点以下切り捨て）	設計金額（税抜き）に3分の2を乗じて得た額（小数点以下切り捨て）

別表 2

業務区分	上限額	下限額
測量業務	設計金額（税抜き）に10分の8.2を乗じて得た額（小数点以下切り捨て）	設計金額（税抜き）に10分の6を乗じて得た額（小数点以下切り捨て）
土木関係の建設コンサルタント	設計金額（税抜き）に10分の <u>8.1</u> を乗じて得た額（小数点以下切り捨て）	設計金額（税抜き）に10分の6を乗じて得た額（小数点以下切り捨て）
地質調査業務	設計金額（税抜き）に10分の8.5を乗じて得た額（小数点以下切り捨て）	設計金額（税抜き）に3分の2を乗じて得た額（小数点以下切り捨て）

建築関係の建設 コンサルタント	設計金額（税抜き）に10 分の <u>8</u> を乗じて得た額（小 数点以下切り捨て）	設計金額（税抜き）に1 0分の6を乗じて得た額 （小数点以下切り捨て）	建築関係の建設 コンサルタント	設計金額（税抜き）に10 分の <u>8.1</u> を乗じて得た額 （小数点以下切り捨て）	設計金額（税抜き）に1 0分の6を乗じて得た額 （小数点以下切り捨て）
補償関係コンサ ルタント業務	設計金額（税抜き）に10 分の <u>8</u> を乗じて得た額（小 数点以下切り捨て）	設計金額（税抜き）に1 0分の6を乗じて得た額 （小数点以下切り捨て）	補償関係コンサ ルタント業務	設計金額（税抜き）に10 分の <u>8.1</u> を乗じて得た額 （小数点以下切り捨て）	設計金額（税抜き）に1 0分の6を乗じて得た額 （小数点以下切り捨て）

附 則

この要領は、令和6年10月1日から施行し、改正後の下関市建設工事に関する調査設計等業務委託最低制限価格制度実施要領の規定は、同日以後に公告又は通知を行うものから適用する。